

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年5月16日提出
【計算期間】	第7期中(自 平成23年8月23日 至 平成24年2月22日)
【ファンド名】	フィデリティ・ジャパン・アクティブ・グロース・ファンド (みずほインベスターズSMA専用)
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【電話番号】	03-4560-6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（2012年３月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	80,614,109	100.11
預金・その他の資産（負債控除後）	—	△89,074	△0.11
合計（純資産総額）		80,525,035	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

フィデリティ・ジャパン・アクティブ・グロース・マザーファンド

（2012年３月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	995,383,500	98.97
預金・その他の資産（負債控除後）	—	10,352,158	1.03
合計（純資産総額）		1,005,735,658	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2012年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2006年8月21日)	335	335	0.9025	0.9025
2期	(2007年8月20日)	1,091	1,091	0.8372	0.8372
3期	(2008年8月20日)	1,071	1,071	0.6720	0.6720
4期	(2009年8月20日)	540	540	0.5205	0.5205
5期	(2010年8月20日)	245	245	0.4376	0.4376
6期	(2011年8月22日)	118	118	0.3846	0.3846
	2011年3月末日	164	—	0.4574	—
	2011年4月末日	164	—	0.4552	—
	2011年5月末日	154	—	0.4502	—
	2011年6月末日	142	—	0.4491	—
	2011年7月末日	137	—	0.4450	—
	2011年8月末日	123	—	0.4024	—
	2011年9月末日	105	—	0.3916	—
	2011年10月末日	108	—	0.4019	—
	2011年11月末日	102	—	0.3867	—
	2011年12月末日	98	—	0.3856	—
	2012年1月末日	89	—	0.3852	—
	2012年2月末日	88	—	0.4200	—
	2012年3月末日	80	—	0.4277	—

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	△9.8
第2期	△7.2
第3期	△19.7
第4期	△22.5
第5期	△15.9
第6期	△12.1
第7期中 自 2011年8月23日 至 2012年2月22日	7.4

（注）収益率とは、各計算期間末（又は当中間期末）の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	371,790,176	0	371,790,176
第2期	1,102,007,873	170,315,124	1,303,482,925
第3期	888,492,578	596,833,817	1,595,141,686
第4期	497,241,388	1,053,907,105	1,038,475,969
第5期	143,877,508	622,095,773	560,257,704
第6期	9,980,077	262,428,293	307,809,488
第7期中 自 2011年8月23日 至 2012年2月22日	4,919,575	99,664,705	213,064,358

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成23年8月23日から平成24年2月22日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フィデリティ・ジャパン・アクティブ・グロース・ファンド（みずほインベスターズSMA専用）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 6 期計算期間 平成23年 8 月22日現在	第 7 期中間計算期間 平成24年 2 月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	285,581
親投資信託受益証券	118,375,217	87,989,710
未収入金	2,251,297	741,976
流動資産合計	120,626,514	89,017,267
資産合計	120,626,514	89,017,267
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,503,027	1,027,557
未払受託者報酬	56,640	351
未払委託者報酬	607,309	3,763
その他未払費用	77,064	477
流動負債合計	2,244,040	1,032,148
負債合計	2,244,040	1,032,148
純資産の部		
元本等		
元本	307,809,488	213,064,358
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△189,427,014	△125,079,239
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	118,382,474	87,985,119
純資産合計	118,382,474	87,985,119
負債純資産合計	120,626,514	89,017,267

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 6 期中間計算期間 自 平成22年 8 月21日 至 平成23年 2 月20日	第 7 期中間計算期間 自 平成23年 8 月23日 至 平成24年 2 月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	37,715,723	6,490,127
営業収益合計	37,715,723	6,490,127
営業費用		
受託者報酬	80,506	38,023
委託者報酬	863,069	407,927
その他費用	109,543	51,745
営業費用合計	1,053,118	497,695
営業利益又は営業損失（△）	36,662,605	5,992,432
経常利益又は経常損失（△）	36,662,605	5,992,432
中間純利益又は中間純損失（△）	36,662,605	5,992,432
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	4,348,628	41,867
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△315,061,128	△189,427,014
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,127,540	61,332,965
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,127,540	61,332,965
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,041,699	2,935,755
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,041,699	2,935,755
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△187,661,310	△125,079,239

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（追加情報）

当中間計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 6 期計算期間 平成23年 8 月22日現在	第 7 期中間計算期間 平成24年 2 月22日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	560,257,704 円	307,809,488 円
期中追加設定元本額	9,980,077 円	4,919,575 円
期中一部解約元本額	262,428,293 円	99,664,705 円
2. 受益権の総数	307,809,488 口	213,064,358 口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	189,427,014 円	125,079,239 円
4. 1口当たり純資産額	0.3846 円	0.4130 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）**金融商品の時価等に関する事項**

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・ジャパン・アクティブ・グロース・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・ジャパン・アクティブ・グロース・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成23年 8 月22日現在	平成24年 2 月22日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	39,531,024	3,594,997
株式	1,090,371,020	1,011,030,800
未収入金	41,916,258	33,135,183
未収配当金	996,950	1,678,150
流動資産合計	1,172,815,252	1,049,439,130
資産合計	1,172,815,252	1,049,439,130
負債の部		
流動負債		
未払金	13,767,696	21,728,347
未払解約金	20,240,363	13,785,852
流動負債合計	34,008,059	35,514,199
負債合計	34,008,059	35,514,199
純資産の部		
元本等		
元本	2,829,107,146	2,335,178,527
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△1,690,299,953	△1,321,253,596
元本等合計	1,138,807,193	1,013,924,931
純資産合計	1,138,807,193	1,013,924,931
負債純資産合計	1,172,815,252	1,049,439,130

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成23年 8 月22日現在	平成24年 2 月22日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	4,541,500,940 円	2,829,107,146 円
期中追加設定元本額	383,918,548 円	84,159,380 円
期中一部解約元本額	2,096,312,342 円	578,087,999 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・ジャパン・アクティブ・グ ロース・ファンド（みずほインベスターズ SMA専用）	294,099,919 円	202,647,883 円
フィデリティ・日本株・アクティブ・ファ ンド	2,535,007,227 円	2,132,530,644 円
計	2,829,107,146 円	2,335,178,527 円
3. 受益権の総数	2,829,107,146 口	2,335,178,527 口
4. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合に おけるその差額	1,690,299,953 円	1,321,253,596 円
5. 1口当たり純資産額	0.4025 円	0.4342 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2012年３月末日現在）

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近５年間に於ける資本金の額の増減	該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2012年３月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託136本、親投資信託55本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,299,770,771,722円です。

（３）【その他】

委託会社に関し、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第26期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,753	644,171
立替金	220,192	178,789
前払費用	141,517	132,962
未収委託者報酬	4,090,233	4,323,737
未収収益	787,091	710,807
未収入金	* 1 673,820	2,400,799
繰延税金資産	1,283,769	1,350,128
短期貸付金	* 1 8,420,000	—
流動資産合計	16,489,378	9,741,396
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	4,527	606,060
長期貸付金	* 1 —	9,397,000
長期差入保証金	645,332	213,373
会員預託金	1,230	1,230
投資その他の資産合計	651,089	10,217,663
固定資産合計	658,576	10,225,150
資産合計	17,147,955	19,966,547
負債の部		
流動負債		
預り金	14,864	3,354
未払金	* 1	
未払手数料	1,760,269	1,851,483
その他未払金	706,803	1,624,041
未払費用	1,256,306	1,439,596
未払法人税等	14,171	292,188
未払消費税等	43,012	261,774
賞与引当金	2,332,442	2,619,301
流動負債合計	6,127,869	8,091,739
固定負債		
長期賞与引当金	406,643	199,767
退職給付引当金	4,062,501	4,676,483
関係会社引当金	—	298,678
繰延税金負債	—	7,200
固定負債合計	4,469,144	5,182,129
負債合計	10,597,014	13,273,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,550,487	5,682,470
利益剰余金合計	5,550,487	5,682,470
株主資本合計	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453	10,207
評価・換算差額等合計	453	10,207
純資産合計	6,550,941	6,692,678
負債純資産合計	17,147,955	19,966,547

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第25期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	18,822,873	26,148,690
その他営業収益	4,395,223	6,037,259
営業収益計	23,218,096	32,185,949
営業費用		
支払手数料	8,357,908	11,876,887
広告宣伝費	744,550	1,096,380
公告料	780	780
受益証券発行費	526	—
調査費		
調査費	461,807	426,713
委託調査費	2,267,889	4,477,290
営業雑経費		
通信費	31,491	47,307
印刷費	107,855	76,759
協会費	21,625	20,022
諸会費	5,639	6,594
営業費用計	12,000,075	18,028,737
一般管理費		
給料		
役員報酬	353,613	—
給料・手当	3,247,899	3,474,973
賞与	3,009,997	3,118,068
福利厚生費	1,131,276	949,332
交際費	82,041	30,441
旅費交通費	152,312	221,902
租税公課	35,805	65,206
弁護士報酬	4,064	9,363
不動産賃貸料・共益費	557,066	507,846
支払ロイヤリティ	58,245	—
退職給付費用	763,484	565,006
消耗器具備品費	65,723	59,882
事務委託費	3,037,657	3,387,693
諸経費	293,108	295,531
一般管理費計	12,792,296	12,685,248
営業利益又は営業損失（△）	△1,574,275	1,471,963
営業外収益	※ 1	
受取利息	84,143	64,747
保険配当金	13,381	11,932
雑益	14,107	10,304
営業外収益計	111,633	86,983
営業外費用		
寄付金	—	658
為替差損	33,219	2,371
営業外費用計	33,219	3,029
経常利益又は経常損失（△）	△1,495,861	1,555,917
特別利益		
投資有価証券売却益	—	604
特別利益計	—	604
特別損失		
特別退職金	22,027	65,742
事務過誤損失	1,571	919
投資有価証券売却損	98,200	—
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	—	277,377
過年度退職給付引当金繰入	—	112,019
その他特別損失	—	20,372
特別損失計	121,798	476,432

	第24期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第25期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,617,660	1,080,089
法人税、住民税及び事業税	2,471	1,014,154
法人税等調整額	1,574,249	△66,047
法人税等合計	1,576,720	948,106
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,194,381	131,983

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第24期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第25期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,744,868	5,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,194,381	131,983
当期変動額合計	△3,194,381	131,983
当期末残高	5,550,487	5,682,470
株主資本合計		
前期末残高	9,744,868	6,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,194,381	131,983
当期変動額合計	△3,194,381	131,983
当期末残高	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
純資産合計		
前期末残高	9,744,578	6,550,941
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,194,381	131,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	743	9,753
当期変動額合計	△3,193,637	141,736
当期末残高	6,550,941	6,692,678

重要な会計方針

項目	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。 (3) 賞与引当金、長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左 (4) 関係会社引当金 親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計処理方法の変更

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ46百万円、税引前当期純利益は324百万円減少しております。

追加情報

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	(セグメント情報に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成22年6月30日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
未収入金 361,536 千円	未収入金 2,086,038 千円
短期貸付金 8,420,000 千円	未払金 1,196,884 千円
未払金 282,829 千円	長期貸付金 9,397,000 千円

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
＊1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。	＊1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が64,747千円含まれております。

(株主資本変動計算書関係)

 第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

 第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

(リース取引関係)

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	872,753	872,753	—
(2) 未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	—
(3) 短期貸付金	8,420,000	8,420,000	—
資産計	13,382,986	13,382,986	—
(4) 未払手数料	1,760,269	1,760,269	—
負債計	1,760,269	1,760,269	—

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) ～ (3) 現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	644,171	644,171	—
（2）未収委託者報酬	4,323,737	4,323,737	—
（3）未収入金	2,400,799	2,400,799	—
（4）投資有価証券	604,298	604,298	—
（5）長期貸付金	9,397,000	9,397,000	—
資産計	17,370,007	17,370,007	—
（1）未払手数料	1,851,483	1,851,483	—
（2）未払金	1,624,041	1,624,041	—
負債計	3,475,524	3,475,524	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

（5）長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）未払手数料、（2）未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	644,171	—	—	—
未収委託者報酬	4,323,737	—	—	—
未収入金	2,400,799	—	—	—
合計	7,368,708	—	—	—

金銭債権のうち長期貸付金(9,397,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第24期（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	—
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,901,800	—	98,200

第25期（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	586,890	604,298	17,408
小計	586,890	604,298	17,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	—
小計	1,761	1,761	—
合計	588,651	606,060	17,408

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,572	604	—

(デリバティブ取引関係)

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)																																																								
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>4,027,690千円</td></tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td><td>4,027,690千円</td></tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td><td>34,811千円</td></tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td><td>4,062,501千円</td></tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td><td>4,062,501千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>605,150千円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>19,974千円</td></tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>86,371千円</td></tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td><td>4,879千円</td></tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td><td>716,374千円</td></tr> </table> (注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>4,648,515千円</td></tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td><td>4,648,515千円</td></tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td><td>27,968千円</td></tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td><td>4,676,483千円</td></tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td><td>4,676,483千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>436,790千円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>21,198千円</td></tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>222,645千円</td></tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△6,843千円</td></tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td><td>673,790千円</td></tr> </table> (注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,648,515千円	(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円	(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円	(5) 退職給付引当金	4,676,483千円	(1) 勤務費用	436,790千円	(2) 利息費用	21,198千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	△6,843千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	673,790千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																																								
(1) 勤務費用	605,150千円																																																								
(2) 利息費用	19,974千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																																								
(1) 割引率	1.6%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								
(1) 退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,676,483千円																																																								
(1) 勤務費用	436,790千円																																																								
(2) 利息費用	21,198千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△6,843千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	673,790千円																																																								
(1) 割引率	1.5%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								

（ストック・オプション等関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,653,031	退職給付引当金損金算入限度超過額 1,902,861
賞与引当金 1,000,711	賞与引当金 1,147,079
未払費用否認 458,688	未払費用否認 577,632
繰越欠損金 585,286	繰越欠損金 375,059
その他 12,804	その他 213,886
繰延税金資産小計 3,710,523	繰延税金資産小計 4,216,519
評価性引当額 △2,426,754	評価性引当額 △2,866,390
繰延税金資産計 1,283,769	繰延税金資産計 1,350,128
	繰延税金負債
	其他有価証券評価差額金 7,200
	繰延税金負債計 7,200
	繰延税金資産の純額 1,342,927
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 40.69
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.69
	評価性引当額 40.70
	過年度法人税等 1.89
	その他 △0.19
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 87.77

（持分法損益等）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第25期（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）資産除去債務の概要

事業用に賃借している不動産の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）資産除去債務の計算方法

事業用に賃借している不動産の不動産賃借契約終了までの期間を入居時より概ね10年間とし、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、前事業年度以前の負担に属する金額を、当事業年度の損失として計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	277,377	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	
時の経過による調整額	46,880	
資産除去債務の履行による減少額	—	
その他増減額(△は減少)	—	
期末残高	324,257	

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第25期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第25期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	26,148,690	2,631,058	28,779,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	バミューダ	英国	香港	その他	合計
28,779,748	2,792,293	400,260	161,267	52,379	32,185,949

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	6,190,703	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,373,399	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,786,003	投資信託の運用

関連当事者情報

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	金銭の貸付（注3）	千円 △850,000	短期貸付金	千円 8,420,000
			1,194					利息の受取（注3）	84,143	未収入金	18,902
	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	246,491

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 977,263	未払金	千円 121,196

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の収受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ペン ブローク 市	千米ドル 2,832	投資顧 問業	被所有 間接 100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	金銭の貸付（注1）	千円 850,000	長期貸付金	千円 9,270,000
							利息の受取（注1）	64,476	未収入金	14,892
							委託調査等報酬（注3）	1,650,000	未収入金	1,650,000
							共通発生経費負担額（注4）	3,582,376	未払金	294,715
							共通発生経費負担額（注4）	—	関係会社引当金	298,678
親会社	FIL Japan Holdings K.K.	東京都 港区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付（注1）	千円 127,000	長期 貸付金	千円 127,000
							利息の受取（注1）	270	未収入金	270
							共通発生経費負担額（注4）	105,249	未収入金	2,100
							連結法人税の個別帰属額	—	未払金	752,009
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポール、 ブルバード 市	千米ドル 175,807	グルー プ会社 経営管 理	被所有 間接51 %	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 1,146,798	未払金	千円 30,063

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都 港区	千円 5,207,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 940,903	未払金	千円 24,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(1株当たり情報)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	327,547円06銭	1株当たり純資産額	334,633円91銭
1株当たり当期純損失	159,719円06銭	1株当たり当期純利益	6,599円15銭
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失(△)又は当期純利益(千円)	△3,194,381	131,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)又は当期純利益(千円)	△3,194,381	131,983
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金		494,349	
未収委託者報酬		3,710,869	
未収収益		860,380	
未収入金		846,976	
繰延税金資産		1,350,128	
その他		694,378	
流動資産計		7,957,082	38.5
II 固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
投資有価証券		529,449	
長期貸付金		11,979,000	
長期差入保証金		173,740	
会員預託金		1,030	
投資その他の資産計		12,683,220	61.4
固定資産計		12,690,707	61.5
資産合計		20,647,789	100.0

期別		第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
未払手数料		1,583,800	
その他未払金		667,530	
未払費用		1,164,851	
未払法人税等		400,345	
賞与引当金		3,520,987	
その他	*1	295,345	
流動負債計		7,632,859	37.0
II 固定負債			
長期賞与引当金		908,032	
退職給付引当金		4,726,160	
関係会社引当金		298,678	
固定負債計		5,932,871	28.7
負債合計		13,565,730	65.7
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金		1,000,000	4.8
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		6,141,260	29.7
株主資本合計		7,141,260	34.6
II 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△59,201	△0.3
評価・換算差額等合計		△59,201	△0.3
純資産合計		7,082,059	34.3
負債・純資産合計		20,647,789	100.0

(2) 中間損益計算書

期別		第26期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益			
委託者報酬		14,688,531	
その他営業収益		2,477,294	
営業収益計		17,165,826	100.0
II 営業費用及び一般管理費		16,228,426	94.5
営業利益		937,399	5.5
III 営業外収益		48,541	
IV 営業外費用		374	
経常利益		985,566	5.7
V 特別利益		-	-
VI 特別損失		159,214	0.9
税引前中間純利益		826,352	4.8
法人税等	*1	367,561	
中間純利益		458,790	2.7

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第26期中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,000,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		5,682,470
当中間期変動額		
中間純利益		458,790
当中間期変動額合計		458,790
当中間期末残高		6,141,260
株主資本合計		
当期首残高		6,682,470
当中間期変動額		
中間純利益		458,790
当中間期変動額合計		458,790
当中間期末残高		7,141,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		10,207
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の		
当中間期変動額（純額）		△69,409
当中間期変動額合計		△69,409
当中間期末残高		△59,201
純資産合計		
当期首残高		6,692,678
当中間期変動額		
中間純利益		458,790
株主資本以外の項目の		
当中間期変動額（純額）		△69,409
当中間期変動額合計		389,381
当中間期末残高		7,082,059

重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。 (2) 賞与引当金、長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 関係会社引当金 親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第26期中間会計期間末 平成23年9月30日
※1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第26期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
※1 税金費用の取扱い	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期 首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

(リース取引関係)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	494,349	494,349	—
(2) 未収委託者報酬	3,710,869	3,710,869	—
(3) 未収入金	846,976	846,976	—
(4) 投資有価証券	527,688	527,688	—
(5) 長期貸付金	11,979,000	11,979,000	—
資産計	17,558,883	17,558,883	—
(1) 未払手数料	1,583,800	1,583,800	—
(2) 未払金	667,530	667,530	—
負債計	2,251,330	2,251,330	—

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

1. その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	527,688	586,890	△59,201
合計		527,688	586,890	△59,201

(資産除去債務関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

当社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、同額を敷金より減額する方法を採用しております。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

	投資信託の運用	投資顧問業	合計 (単位：千円)
外部顧客への売上高	14,688,531	1,140,088	15,828,620

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するサービスの 種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	4,205,882	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替 ヘッジなし）	3,943,575	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	1,614,108	投資信託の運用

(1株当たり情報)

	第26期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり純資産額	354,102.96円
1株当たり中間純利益金額	22,939.53円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	458,790千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	458,790千円
普通株式の期中平均株式数	20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 梅 木 典 子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年4月4日

フィデリティ投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・ジャパン・アクティブ・グロース・ファンド（みずほインベスターズSMA専用）の平成23年8月23日から平成24年2月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・ジャパン・アクティブ・グロース・ファンド（みずほインベスターズSMA専用）の平成24年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年8月23日から平成24年2月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （※） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅木 典子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月20日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)